JTUC
連合高知
<発行所>連 合 高 知
日本労働組合総連合会高知県連合会
〒780-0870 高知市本町４丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL(088)824-5111
FAX(088)824-3002
<発行責任者>市 川 稔 道
No.101 2015年7月21日

連合高知第52回地方委員会

止めよう！労働・安保法制の改悪
当面の取り組みを決定

連合高知は７月３日、第52回地方委員会を三翠園で開催し「2015春季生活闘争の中間総括」や「夏から秋にかけての当面の闘争方針」、「第18回統一地方選挙闘争中間総括」などを承認・採択した。

開催にあたって小野川公作会長代行からは、今春闘では格差が広がっていることを総括して来年の春闘につなげなければならないことや、先の統一地方選挙結果を踏まえて来年の参議院選につなげていくこと、さらには、安全保障や労働法制の問題に関する世論喚起に向けた協力要請などに触れながら挨拶があった。

議案の春闘中間総括では、「アベノミクスが地方に波及しない中、昨年をやや上回る妥結は評価する」としたものの、「実質賃金の目減り解消とはならず、全国との格差はさらに拡大している」と総括し、確認された。また、夏から秋にかけての闘争方針では、「労働者派遣法や労働基準法など労働者保護ルール改悪阻止と安倍政権が進める安全保障関連法案を阻止する闘いをセットにして取り組みを進める」ことなどが提案され、承認された。

質疑では、安倍政権が進める地方創生戦略の問題点を指摘した上に、「雇用の安定を軸とする連合高知としての政策提言を発信すべき」との要請や、安保関連法について「“平和を守る、憲法９条を守る”ということを国民に働きかけていくことがナショナルセンターである連合に求められているということを基本に活動を願う」などの要望が出された。

地方委員会の最後には、「労働法制改悪や安全保障関連法案の成立阻止に向けて、構成組織の心を一つにして全力をあげて闘いを進めていく」とするアピールを採択し、小野川会長代行の団結ガンバロウ三唱で全日程を終了した。

年金を経済成長に利用

地方委員会終了後には、花井圭子 連合総合政策局長を講師に、「社会保障・税一体改革と今後の動向について」学習会を開催した。

講師は、「今、社会保障給付費を切ろうとする動きが強くなってきている。民主党政権下で消費税の増税分を社会保障の充実に使うと決めたはずが、自公政権はそれを反故にしている。さらに問題なのは、金持ちを優遇する一方で、医療・介護の給付を削減しようとしており、これは、本末転倒だ」と安倍政権が進める社会保障の見直しを指弾した。また、年金問題について「ポートフォリオ（資産構成割合）の見直しで、仮にリーマンショック並みの金融危機が起こったら約30兆円の損失が出るとGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）自身が認めている。この穴埋めには保険料を上げるか、または、給付額を下げることしかない」と労働者の年金を日本経済の成長のために利用しようとしていることの問題点を指摘した。

連合高知2015年男女平等参画推進フォーラム

輝く“いのち”大切に
講師熱弁！性のすばらしさ

連合高知は６月20日、高知サンライズホテルで2015年男女平等参画推進フォーラムを開催した。今年は、講師に高知市出身の助産師で「NPO法人いのちの応援舎」代表 山本文子さんを迎え、「いのちの輝くために」をテーマにして講演いただいた。フォーラムに参加した男女約80名は「“生”を受けたすばらしさ」を語る講師の熱弁に聞き入った。

山本さんは、「中学生・高校生を相手にした私の講演では、必ず“性”の問題から始める。それは、“性”という字は“心が生きる”と書く。だから、生きるということは性を大切にすることであり、性教育はいのちの教育だ」と、一般的には避けられる性教育の大切さを述べた。さらに、中絶を求めて病院を訪れた高校生カップルに、性（生）の大切さを教えた経験を交えて、「両親の愛情を受けてこの世に生を授かったことに感謝しながら、いのちを大切にすること、そして、今を大切に生きること」のすばらしさを切々と参加者に語りかけた。

また、山本さんのこうした性教育を中心にした「いのち」の大切さを語る講演に対して、数多くのパッシングがあったこと。さらに、そうした誹謗中傷の中で、生業である助産師と講演活動の二者択一を迫られた時、講演を聞いた方からもらった一葉のはがきが人生の転機となったことを披歴した。そのはがきには「あなたの講演は“いのちの応援舎”だ」と書かれており、「これを見たとき自分の選択肢が決まった。いのちを輝かせる老人介護施設をやろうと決めた」と述懐した。この老人介護の仕事に関係して、山本さんの講演会の参加者から「“介護時にセクハラ行為を受けていることに嫌悪感を持っている”と発言した介護職員がいた。これに対して、“性は一生もの”だ。それをちゃんと受けとめて仕事をするべきだ」と人の“生涯の性（生）”に向かい合って介護を行うべきことを指摘した経験を語りながら、“人が生きるということをどう考えるのか”ということを聴衆に投げかけた。

最後に、子育てに関わって、「母子手帳を書くことは親子のきずなを伝える大事なもの。また、子どもを抱きしめて人のぬくもりを伝えることが大切だ。そして、相手を無視せず、語り合うことが何よりも重要なことだ」としたうえに、「毎日の生活の中で苦しいことを吐き出す場所に組合がなるべきだ」と組合への課題も提起した。

青年・女性委員会合同拡大幹事会（平和学習会）

貧困と差別が戦争の原因

青年・女性委員会は５月30日、人権啓発センターで連合が取り組む平和と人権などの課題を学習するための拡大幹事会（学習会/36名参加）をおこなった。この学習会では、連合本部の山根木晴久 総合組織局長を講師に、青年・女性委員会役員をはじめ、多くの一般青年・女性組合員も参加し、平和の尊さと人権を守ることの大切さをかみしめた。

山根木局長は、「なぜ、組合が平和を取り組むのか。簡単にいえば、日々くらしていけるのは社会が平和で安定していればこそだ。だから、平和の取り組みと労働組合の運動は根が同じ」と平和活動を取り組む意義を述べた。また、「それだけではない。ILO（国際労働機関）は“労働は商品ではない”“一部の貧困は全体の反映にとって危険である”といっている。戦争の原因を突き詰めると、そこには貧困と差別がある。だから、きちっと組合活動をすることが平和を守ることにつながる」と、どういった視点で組合活動をすべきかを語った。

その上に、現在の政局を踏まえながら、「安全保障法制への対応や平和行動は、連合の綱領である“連合の進路”に基づいている」と、“連合の進路”の内容を説明した。さらに、組合の社会的な役割に触れながら、「連合も加盟する国際的な労働機関のICFTU（国際自由労働組合総連盟）で昨年、“核兵器廃絶の道筋をつける”との決議をあげた。これは、国際的な労働運動の枠組みの中で連合が取り組んだ成果だ」と連合の運動成果を披歴した。

最後に、講師からの「連合は毎年、平和４行動を取り組んでいるが、何よりも、この行動に青年女性の皆さんが参加して、平和と人権の尊さを皮膚で感じてほしい」との要望を参加者全員がしっかりと受け止めつつ、学習会を終えた。

６.20「安保法制・労働法制改悪阻止」県民総行動

違憲の安保法制、廃案に

安倍政権は６月19日、働く者の反対の声を無視して労働者派遣法改革案の審議を一方的に打ち切り、強行採決した。また、大多数の憲法学者が憲法違反と指弾する中、安全保障関連法案を何ら国民的合意形成もなく、強硬に今国会で採決しようとしている。そんな中、連合高知、民主党、社民党、部落解放同盟高知県連合会の４団体は６月20日（17：00～）、中央公園で「安保法制・労働法制改悪阻止県民総行動」を開催した。集会には約80名が集まり、両法案の廃案に向けて気勢あげた。

主催団体の１つである連合高知の間嶋祐一会長は、「労働法制は企業のためのルール。こんなルールの改悪を許さない声をあげていこう。また、日本の平和主義が脅かされている。多くの県民と反対の声をあげながら、安保法制改悪阻止の行動にでよう」と挨拶。続いて、有澤明男部落解放同盟高知県連合会委員長は「労働法制や戦争のできる国に向けた安倍政権の暴挙を止めるため、また、子や孫たちが安心して暮らしていけるために、労働法制の改悪を許さず、人権侵害の最たる戦争法案の廃案に向けて全力で闘う」と決意を表明した。さらに、政党からは久保耕次郎社民党高知県連代表が「雇用をめぐる改悪が派遣法改悪に続いて構えられている。だから、この派遣労働法改悪を突破口にさせてはいけない。何としても改悪阻止をめざしていく。また、米軍とともに地球の裏側まで自衛隊を派遣するような歯止めなき安保法制を廃案にするため、共に行動していく」と院内外を貫く闘いに向けた決意を語った。

広田一参議院議員は、アベノミクスの問題点を指摘しながら「労働法制の改悪は、すべて労働者の足を引っ張るもの。生涯派遣で低賃金を強いる労働者派遣法は必ず参議院で廃案に追い込む」と国会における闘いの決意を表明した。また、安保関連法制に関しては、「安倍政権は集団的自衛権の本質を国民に伝えていない。だから、法案の意味が国民に伝わっていない」と議論の進め方の問題点を指摘。さらに、「６月４日の衆議院憲法審査会で憲法学者全員が集団的自衛権行使に踏み切る安保関連法案は“憲法違反”としたことに政府は耳を傾けるべきだ」と安倍政権を厳しく指弾した。

一方、民主党の考える安全保障は「専守防衛に徹して、“近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に”というメリハリのある安保法制を考えており、自民党とは全く違った考えに基づいている」としたうえに、「安倍政権の安保関連法案は、戦後70年間守ってきた専守防衛に基づく安保法制を大きく変えようとする大きな問題。法案を廃案に追い込むため、県民に広く訴えながら声をあげていこう」と呼びかけた。

集会アピール

自民・公明の与党は６月19日、働く者の反対の声を無視して労働者派遣法改正法案の審議を一方的に打ち切り、強行採決しました。また、大多数の憲法学者が憲法違反と指弾する中、安全保障関連法案を何ら国民的合意形成もなく、強行に今国会で採決しようとしています。

労働者派遣法改悪法案は、『派遣労働は臨時的・一時的な働き方で、その処遇は均等待遇でなければならない』という世界標準の原則を実質的に撤廃し、“生涯派遣で低賃金”の労働者を増やす改悪法案です。さらに、政府は“残業代ゼロ”にする『高度プロフェッショナル制度』の導入や、裁量労働制の適用範囲を広げる労働基準法改悪法案をこの国会に提出しています。万一このような改悪を許すなら、不安定雇用におびえ低賃金にあえぐ労働者がますます増えるとともに、過労死が蔓延する社会が訪れることになります。いま必要なのは、派遣労働の原則である『臨時的・一時的』な働き方ということを守るとともに、派遣労働者の処遇を「同一価値労働同一賃金」の原則に基づいて改善すること。そして、過労死撲滅に向けた労働者保護ルールを強化することです。

また、安倍自公政権のもと、今国会で議論されている自衛隊海外派兵の恒久法『国際平和支援法案』と武力攻撃事態法などの『平和安全法整備法案』は、国民の反発を意識して、急遽『平和安全法制』という言葉を使用し、国民の批判をかわし、だまそうとしています。しかし、その内実は、日本を『歯止めなく軍事行動ができる国』に変えてしまうものに他なりません。

昨年７月１日の閣議決定は、『曲がりなりにも最後の歯止め』であった『専守防衛』を放棄し、『集団的自衛権行使の合憲化』を図ろうとするものであり、憲法の存立根拠である立憲主義を否定するもので、断じて認めるわけにはいきません。

６月４日の衆議院憲法審査会では、各党推薦の参考人として出席した３人の憲法学者全員が『憲法違反だ』と明言しました。自民党などが推薦した早稲田大学の長谷部恭男教授は『集団的自衛権の行使が許されるというその点について、私は憲法違反であると考えております。従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつきませんし、法的な安定を大きく揺るがすものである』と述べました。このように、安倍政権が進める安保法案は、自民党が推薦した学者までもが違憲だと明言し、その後、大多数の学者が違憲であると表明するような法案であり、何一つ容認する訳にはいきません。

私たちは、労働者派遣法の改悪をはじめ、労働者保護ルールの改悪を阻止し、働く者の『安心』や『希望』につながる労働法制の見直しをめざします。そして、安全保障関連法案の成立を阻止するために、平和への願いをもつすべての仲間と連帯しながら、集団的自衛権の行使容認ではなく『人間の安全保障』、すなわち戦争の原因となる国家的抑圧や社会的差別の根絶、飢餓と貧困の撲滅に向けた社会正義を徹底して追求していくとともに、国会内外を貫く取り組みを一層強力に展開していきます。

働く者の権利を守り、平和を願うすべての仲間の連帯で安倍政権の暴走にストップをかけましょう。

2015年６月20日
「安保法制・労働法制改悪阻止」県民総行動

「2015平和行動in沖縄」に参加して

連合は沖縄戦で日本軍の組織的な抵抗が終わった６月23日の「慰霊の日」にあわせて、平和オキナワ集会をはじめとする「平和行動in沖縄」を開催しており、連合高知からは６人の仲間で参加したので報告します。

今回の行事は、連合が取り組む四つ（沖縄、広島、長崎、根室）の平和行動のスタートに当たり、今年は戦後70年の節目の年にもかかわらず、集団的自衛権の行使をはじめとする法案が国会で審議される中での行事となったため、非常に引き締まった取り組みとなりました。

１日目の2015平和オキナワ集会では、構成組織1,360人が参加し、語り部である白梅学徒隊の中山きくさんの証言映像の放映と、連合の四つの平和行動の開催地方連合会の青年によるパネルディスカッションがありました。戦争の爪痕は全国各地にあり、語り継がれていない事実もたくさんありますが、私たち青年が、しっかりと学び、次の世代に語り継いでいかなければならないとの思いも確認してきました。

２日目は、ピース・フィールドワークで戦跡や基地を見学した後、県庁前から国際通りをデモ行進してきました。「慰霊の日」にあわせて修学旅行生も多く、学生たちに基地のある町であることについて、考えてもらえる切っ掛けになればとも思い、大きな声でシュプレヒコールも行ってきました。

自治労　高知県職労　陰山

戦後70年 親子平和学習会のお知らせ

１．タイトル
戦後70年親子平和学習会「最初の特攻・最後の特攻の真実」
～歴史の事実から“戦争といのち”を考える～

２．開催日時・場所・呼びかけ対象者
□日　時　８月22日（土）　13：00受付・13：30～開演予定
□場　所　人権啓発センター
□講　師　鍋島康夫さん（ドキュメンタリー制作者）

３．学習会の概要（約２時間）
・　高知さんさんテレビが「特攻」をテーマに放送した３つのドキュメンタリー番組の１つ「遺す、ことのは～特攻の始まりと終わりのこと～」（47分）を上映したうえ、これを制作した鍋島康夫さんに“制作秘話”やこの作品を通じて“伝えたいこと”を語っていただく。

４．ドキュメンタリー「遺す、ことのは」の内容
・　「遺す、ことのは」の主な内容は、最初の特攻として出撃した編隊の中に高知県出身の若者がいたこと。そして、この若者を知るかつての仲間が彼の人柄と特攻に向かう若者の揺れ動く心情を証言する内容。また、最後の特攻に出撃した編隊の中にも高知県の若者が存在していたこと。さらに、最後の特攻隊が出撃後、敗戦を迎える玉音放送があったにもかかわらず、編隊に帰還命令がなく、そのまま米艦隊に突撃したという事実を埋もれた歴史の中から掘り起こす内容。こうした歴史検証を通じて「戦争とは」「いのちとは」ということを考えるドキュメンタリー番組。